



広報

もりよし

森吉町ホームページ <http://www.adf.co.jp/moriyoshi>
Eメールアドレス moriyoshi@adf.co.jp

2001

4 / 1 No.521



「6年間通った学び舎・先生・両親ありがとう」

～米内沢小学校卒業式～（3月17日）

松橋 久太郎

平成13年度施政方針

新年度にあたり、主な政策課題について、町内外の情勢を踏まえながら町政の方針を述べ町民の皆さま方のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

◆総務課関係

▽行政改革懇談会の委員の皆様のご提言をいただき、今月1日に「森吉町行政改革大綱」の策定をいたしました。本大綱は、13年度を初年度として17年度までの5カ年を目標とした計画であり、財政の健全化等の諸課題の解決と住民福祉の向上を図るため職員一丸となり取り組んでまいります。▽先に、「地域インターネット導入促進事業」により町内各施設及び庁舎内にコンピュータ機器を導入いたしました。▽新年度では職員一人一台を基本にパソコンを配置するための予算を計上しております。これにより、より多くの行政情報提供が迅速に提供することが可能になり、もって住民サービスの向上が図られるものと期待いたしております。▽平成12年4月1日に施行された地方分権一括

法により、里道、水路、いわゆる赤線・青線等法定外公共物が無償譲渡されることになり、13年度から17年3月末までの国の指定期間中に、年次計画で作業を進めてまいります。

◆企画観光課関係

▽過疎化とマイカーの増大等により、公共交通機関の運行維持は年々厳しさを増しております。しかしながらバス路線並びに秋田内陸線は地域住民にとって欠くことのできない交通手段であり、生活路線として運行維持を図るため、県及び関係町村と共に継続して助成してまいります。▽大館能代空港 東京圏2便の継続、大阪便の通年運行の実現等、空港利用促進協議会を中心として搭乗率の向上運動を積極的に推進してまいります。▽国際交流事業 英語圏国際交流員の受け入れ継続、中国鳳城市の友好訪問団の来町を予定しており、国際理解を深めると共に友好交流活動を促進してまいります。▽行政情報の提供 インターネットを活用した一般行政情報の提供や、公共施設の予約、相談の受付など、多様な情報サービスと参加型の運営に努めます。また、防災広報無線の整備に努め、防災情報や即時的

◆財政課関係

▽地方財政は、地方税及び交付税の原資である国税収入の低迷により引き続き大幅な財源不足が生じ、国と共に実施した累次の経済対策等による公共事業の

追加や減税の実施等による地方債の償還が将来の大きな負担として残っており、極めて厳しい状況にあります。こうしたなかで、新年度当初予算の編成において、町税、交付税収入の伸び悩み及び新規発行地方債の抑制に係る歳入対策、歳出においては、地域経済の景気動向に配慮した建設事業費の確保を優先的に取り組み、地域社会基盤の整備と経済の活性化を図ることを念頭に予算編成をいたしました。▽平成13年度の主な事業としては、継続事業である桂瀬下前田線、根小屋農道、県営ほ場整備、町単道路整備事業、新規事業は、高齢者生活福祉・保健センター建設事業、IT革命に伴うパソコン導入、住民基本台帳ネットワークシステム整備、米内沢駅前宅地造成、米内沢高等学校生徒対策等を計上しております。厳しい財政状況の中で、町民要望にこたえるべく積極的な財政運営を推進するため限られた財源の効率的な運用が不可欠であり、職員一丸となり果敢かつ徹底した経費節減を図り、財政の健全化を心掛けてまいります。

◆介護福祉課関係

▽当町の高齢化率は30.2%と極めて高く、相当に速いテンポです。すんでおり、これに伴い60歳以上の独り暮らしや夫婦だけの世帯が2月末現在で647世帯と多く、冬期間の除雪作業などの日常生活に不便や不安を感じている方も多く見受けられるのが現状であります。13・14年度の継続事業として建設を進める高齢者生活福祉・保健センターは、デイサービスセンターに居住棟を併設した施設でありますので、こういった方々が一定期間利用できる施設として、また、在宅介護支援センターを併設することにより、福祉、介護、保健の中心施設と位置付け、それぞれの事業を補完しながら質の高いサービスの提供が可能となるものであります。▽介護保険 昨年から広報紙やパンフレット、チラシ等を配付し、制度の趣旨の周知と保険料の納入についてお願いしてきたところであります。町民の皆様様に充分ご理解いただけるよう、今後も色々な方法、機会を通して周知徹底を図ってまいります。▽児童福祉 平成12年度から実施しております就学前児童の医療費無料化は、いったん医療費を支払ってから町へ請求する方法から、町で発行する受給者証によって医療機

生活情報の提供を図ります。▽景気の低迷による町内企業への影響が強まっております。地域経済団体である商工会の指導体制を核として商店街の活性化及び企業融資の円滑化、勤労者対策などを図るため、金融機関への預託継続や助成を行い支援体制の強化に努めてまいります。▽企業誘致 秋田県企業誘致推進協議会などを通じて企業情報の収集や誘致折衝を進めてまいります。▽観光 各観光施設の整備充実を図るとともに、森吉町観光開発公社と森吉山観光開発株式会社の統合を図り、観光事業推進母体の経営の安定に努めてまいります。また、本町観光資源を町内外に紹介するため、テレビ放映等の積極的な宣伝に努め誘客を図ってまいります。

追加や減税の実施等による地方債の償還が将来の大きな負担として残っており、極めて厳しい状況にあります。こうしたなかで、新年度当初予算の編成において、町税、交付税収入の伸び悩み及び新規発行地方債の抑制に係る歳入対策、歳出においては、地域経済の景気動向に配慮した建設事業費の確保を優先的に取り組み、地域社会基盤の整備と経済の活性化を図ることを念頭に予算編成をいたしました。▽平成13年度の主な事業としては、継続事業である桂瀬下前田線、根小屋農道、県営ほ場整備、町単道路整備事業、新規事業は、高齢者生活福祉・保健センター建設事業、IT革命に伴うパソコン導入、住民基本台帳ネットワークシステム整備、米内沢駅前宅地造成、米内沢高等学校生徒対策等を計上しております。厳しい財政状況の中で、町民要望にこたえるべく積極的な財政運営を推進するため限られた財源の効率的な運用が不可欠であり、職員一丸となり果敢かつ徹底した経費節減を図り、財政の健全化を心掛けてまいります。

関への支払いを省略する現物給付に改め、保護者の利便性を高める方法に変更することとしております。▽保育料 郡内各町村の金額を参考に見直しを行い、総額で550万円程度の引き下げの実施となる見込みであります。この結果、郡内では中間程に位置することになるまでの引き下げとなる見込みであります。▽健康づくり事業 各種検診事業の充実を図り、生涯元気で過ごすために生活習慣病予防や要介護予防を目標に、国民健康保険事業のデータバンク事業の導入により21世紀の健康づくりの基盤となる個々の健康度評価、個別健康教育に重点をおいた活動を推進してまいります。▽母子保健 子供たちが心ゆたかにのびのびと成長していくために、親子健康教室などの子育て事業に重点をおき、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりに取り組んでまいります。▽国民健康保険事業については、健康の保持促進に主眼を据えた事業を町民はじめ関係機関の理解と協力を得ながら展開してまいります。医療費の増大対策については、その原因追求を徹底しながら、健康維持とコスト意識の喚起の両面を踏まえたくうえで歯止

めをかけるべく指導等に努めてまいります。また、「人生の基盤」である自己の健康、家族の健康を町民それぞれに再確認していただき、早期発見、早期治療のための第一歩である人間ドック、各種検診の受診を強く呼びかけるとともに、費用助成の継続、健康づくり事業へのバックアップを図ってまいります。また、厳しさが続く財政運営に關しましても、安定した財政運営を常に念頭に置きながら、事業運営に取り組んでまいります。なお、国民健康保険運営協議会においてご協議いただき、平成13年度における税率は据え置きすることと予算措置してございます。

◆住民生活課
▽住民基本台帳法の改正 住民の基本的情報を全国的に管理、利用するためのネットワークが平成15年度の確立にむけ、全国一斉に整備されることとなり、当町においても、支所の窓口を含めた機器の整備と住民基本台帳プログラムの調整、既存システムの改修等、大規模な作業に着手することとしております。▽家庭用一般廃棄物の処理につきましては、昨年からはじめましたサイクル分別が軌道に乗り

◆農林課関係
▽米価の下落と木材不況をはじめとする農林産物の価格低迷や担い手不足、高齢化など、農林業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しておりますが、当町の基幹産業である農林業の振興に努め、生産基盤の確保と経営の安定を図ってまいります。▽稲作 米の自由化が進むなかで、産地間競争に対応した販売戦略と計画的生産を推進する事が不可欠でありますので、たい肥と活性水を使用した減農薬米「もりよし有機80」の生産拡大を図り、特色ある米作りを推進してまいります。また、昨年はカメムシなどの被害により一等米比率が低下し大きな収益減となりましたため、今年度は木酢液によるカメムシ防除を試験的に実施し、一等米比率の向上を図ってまいります。▽生産調整 国では「平成12年緊急総合米対策」を取りまとめ、米価の安定対策として平成13年度における生産調整規模の拡大を決め、米の過剰在庫を適正水準まで減少させることとしております。13年度の当町の転作目標面積は従来分に緊急拡大分25%を追加した290%となっており、飯米農家を除く

全農家へ一律33.6%配分することとしております。農家の方々はより厳しい減反を強いられることとなりますが、ご理解とご協力をお願いするものであります。▽転作大豆 集団作付け実績は約11%で、JA管内全体では10%となり当初の計画を大きく上回っております。今年度においても20%の作付けが予定されていることから、JA並びに管内町村と協力して農業生産総合対策事業による機械・施設の増強整備を実施し、転作田の有効的活用による大豆生産の定着拡大と安定した水田農業経営の確立を図ってまいります。▽青果物 昨年、一昨年と2年連続の猛暑による収穫量の減少や輸入野菜の増加による価格の低迷などで厳しい状況が続いておりますが、安定収入を確保するためには、より高度な生産技術の向上と、消費者ニーズに対応した安全性の高い生産物の供給が不可欠であり、無農薬、有機栽培による安全で特色ある野菜づくりを推進すると共に、重点作物に対する助成を継続実施しながら野菜複合化による安定した農業所得の確保に努めてまいります。また、地域特産物の産地化づくりとして比内地鶏の

養鶏事業を拡大するため、JA管内4町村が共同で取り組みを進めることとしております。▽農業指導センター 昨年は米、青果物ともに2年続きのカメムシの異常発生と夏場の猛暑による品質低下によって大きな被害を受けており、その教訓から適期防除の実施と適切な管理の徹底を図ることが求められておりますので、関係機関と連携し、異常気象に対する、監視体制の強化を図り災害の未然防止に努めてまいります。▽後継者対策 認定農業者や各農業者グループなどを中心とした技術研修を積極的にを行い、生産技術の向上を図ってまいります。また、大型ほ場整備がすすむ中で、省力化と徹底防除を図るためラジコンヘリコプターによる防除体制の整備が求められていることから、運転免許取得に関する助成を行い、農業の近代化と後継者の育成を図ってまいります。▽土地改良事業 平成10年度から着工した阿仁前田地区の県営ほ場整備事業は今年度農道舗装など、残工事を実施して事業が完了いたします。今後は農作業の受委託を促進し、農地の利用集積を図ってまいります。昨年度から本格的な工事に着手した寄延

地区については揚水機場及び排水路工事を実施する計画であり、平成15年度の完成を予定しております。浦田地区のほ場整備は受益面積45.9haで計画区域が設定され、平成13年度から17年度までの事業として採択されており、今年度は調査設計、来年度から工事に着手する見通しであります。根小屋地区の農道整備事業については、今年度は用地買収及び支障物件の移転と一部工事を実施し、平成15年度の完成を目指してまいります。また、老朽化した小又水路、延長250mの改良工事が土地改良施設改善対策事業で実施する事に決まりましたので、早期着工を目指してまいります。▽畜産 町の複合型農業の中で重要なポストを占める畜産については、経営の合理化や後継者不足など様々な課題を抱えております。特に酪農部門においては平成11年に「家畜排泄物の管理の適正化に関する法律」が施行されたことにより、乳牛から発生する糞尿の野積み状態などを解消することが緊急の課題となっております。そのため、固液分離機の導入助成による農家処理と有機センターでの処理を平行して行うことにより違法状態を解消

し経営の安定と環境改善を図ってまいります。また、たい肥と活性水を使用した実証圃を展示し、データ分析を行うなどPRに努めるとともに、たい肥利用促進事業と畜産環境緊急特別対策事業を実施し、たい肥散布機の購入とたい肥散布に対する助成を行い、たい肥の需用拡大と有機センターの経営改善を図ってまいります。肉用牛部門については、最近の市場価格が向上し傾向にあり、幾分明るい兆しがみられるものの、依然として厳しい状況下にありますので、口川牧場と昨年大野岱に移設した育成牛舎の有効活用を図り、放牧牛の頭数増に努めてまいります。▽林業 輸入材の増加や長引く木材不振によって価格の低迷を招き、昨年は製材企業が倒産するなど地場産業の林業経営は大変厳しい状況におかれております。このような中で、未整備な森林の増加に対応するため、効率的な森林整備を一体的に推進することを目的とした緊急間伐実施事業が昨年からの5年計画でスタートしております。今年度は約200haを実施する予定であり高率補助による間伐事業を積極的に進め、同時に作業道の整備も図ってまいります。ま

た、地域材の利用を促進するため、地域材利用促進協議会(仮称)を設置し、地域材利用計画の促進と木材天然乾燥の測定や木材利用に関する指導組織づくりを進め、地場産材の利用促進を図ってまいります。更には、公有林及び民有林の整備を計画的に遂行するため、阿仁森吉両町と森林組合の協力で森林簿を整備し、保育事業の継続と林道網の計画的な整備を推進してまいります。

建設課関係
▽町道整備 緊急地方道路整備事業の桂瀬下前田線の改良及び舗装工事、小又五味堀線の用地買収、建物補償を引き続き行ってまいります。また、生活道路の維持及び部分改良、継続中の改良舗装事業など、町道の交通安全確保を図るための整備を進め、住民の要望に迅速に対応できる体制を強化してまいります。▽県事業の促進については、国道改良工事105号米内沢バイパス長野地区の一部について工事の着工が予定されており、根小屋地区の秋ノ下工区についても用地買収が行われることとなっております。また、国道285号の滝ノ沢からの米内沢バイパスの早期着工、阿仁川上流河川改修に

更などにより、今年度において全体的な見直しを行います。主な事業は、送配水管布設工事で、米内沢大野岱地区1、450m、大杉地内の下水道との共同施行345m、前田地区は農業集落排水事業との共同施行等2、680m、総延長3、825mと消火栓12基の整備を予定しております。▽下水道事業 補助事業として本城御嶽、向本城、鶴田地区を緊急特別対策事業等で、山崎、七曲、大杉地区など総延長3、776mの管渠工事を予定しております。また、12年度に増設いたしました処理場の浄化槽については、電気・機械設備を整備して完成の予定であります。トイレの水洗化については、213世帯が加入しており、13年度の供用開始分を含めると730世帯余りとなります。今後は、

地区説明会の開催や広報などにより加入促進に努めてまいります。▽前田地区農業集落排水事業は、管渠工事を通り町、駅前など2、100m、12年度から繰り越しする駅前・小又地区1、000mの管渠工事、処理場の整備を実施し、平成14年4月の一部供用開始を目指しております。浦田地区の水洗化については、128世帯の加入となっており、1層の加入促進に努めてまいります。

は、学校教育関係では、平成14年度から新学習指導要領に移行することに関連し、森吉町教育研究所を中心に、児童生徒が自らの考えで自主的に発見し、その課題解決する力を養うため、子供たちが興味や関心を示す学習課題に総合的に取り組んでまいります。また、小学校3・4年生の社会科副読本を改定し地域に開かれた特色ある学校教育の充実に努めてまいります。▽施設整備関係 小学校は屋根等の小破損の修繕となりますが、中学校では、陸上競技場、野球場等野外を中心とした環境整備とスクールバスの更新を行う予定であります。▽前田小学校 建築の準備期間として耐力調査、調査設計、用地の確保等、年度別の具体的な検討を行ってまいります。なお、新年度の小

中学校児童生徒数は、12年度より13人少ない58人となり、小学校の新入学児童は66人が予定されております。▽米内沢高校 存続と活性化を図るため、新入学生を対象に米内海外研修を目的とした補助金を計上しております。▽生涯学習、社会体育関係 高度多様化する住民ニーズに対応し、質の高い行政サービスの提供を図るため、年間を通じたパソコン教室の開催、英会話教室等による国際交流、国際理解の学習機会の場の提供、浜辺の音楽館を中心とした定期演奏会の開催、各種サークル活動の発表の場の提供、スポーツセンターを中心としたスポーツイベントの開催、誘致に努めてまいります。また、平成19年度の国体開催に向けて山岳競技会場として準備委員会を発足させ、

取り組んでまいります。▽森吉山ダム建設に伴う遺跡発掘調査事業については国・県との協議を図りながら、約6、200㎡の発掘調査を予定しております。以上新年度に向けての施政方針を述べましたが、平成13年度は合併45周年の区切りの年に当たりますので、後世に悔いを残さないためにも個々の行政課題を確実に解決し、着実な町政執行に努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力、ご鞭撻を心からお願いする次第であります。

町長日誌

3月

- 1日④ 入札
・前財管理会
・自然撮り写真コンテスト審査会
- 2日④ 健康づくり推進協議会
・社協評議員会
- 3日④ 米高卒業式・卒業を祝う会
- 4日④ 町民スキー大会
・JA森吉地区女性部総会
・阿仁部交通安全協会総会
・広域管理者会議
- 5日④ 森吉警察署長の送別会
・森吉山エコダム検討会
- 6日④ 定例議会(～16日まで)
- 7日④ 森吉地区安全運転管理者協会
・森中卒業式・卒業を祝う会
- 8日④ マスターズスキー大会
・土地改良区総代会
- 9日④ 東ダム連国土交通省へ陳情
- 10日④ 大館北鹿建設技能組合連合会総会
・JAマルメロ部会総会
・秋田営林局整備部長来庁
- 11日④ JA和牛部会褒賞授与式
・広域消防本部及び合川町消防団の消防長官表彰受賞祝賀会
- 12日④ 阿仁部交通安全協会前田支部総会
・小学校卒業式
・「寺田すけしを囲む大館北秋の集い」
- 13日④ 老荘大学・婦人大学合同の「町長と語る会」
- 14日④ 交楽会理事会
・消防庁長官永年勤続功労章受賞祝賀会
- 15日④ 認定農業者総会
・写真コンテスト表彰式
- 16日④ ふれあいミニフェスティバル
・仁風会歓送迎会
- 17日④ 保育園卒園式
・清水鳴浩選手国体優勝祝賀会
- 18日④ 内陸線宝くじ号出発式
- 19日④ 入札
・北地区各郡町村会正副会長会議
・社協理事会
- 20日④ 統合簡水打合せ
・広域組合議会臨時会
・社協評議員会
- 21日④ 有機センター取締役会
・公社理事会・評議員会
- 22日④ 保健協力員会議
・入札
・新館「あゆっこ」竣工式・祝賀会

秋田県知事選挙

三月二十九日告示

投票日は 四月十五日(日) です

必ず投票

あなたのために

秋田のために

地域住民の福祉向上と地域社会の発展のため、私たち県民代表者を選ぶ知事選挙はとても重要です。有権者の皆さんは、選挙を他人ごとと思わないで自分の生活、将来に密接に結びついていることを考えて、棄権しないで「きれいな一票」を投票して下さい。特に成年層の投票率が低いので、積極的な投票参加をお願いします。

投票ができる方

今回の知事選挙で投票できる方は、

◇年齢

昭和五十六年四月十六日以前に生まれた方

(投票日まで二十歳以上の方)

◇転入

平成十二年十二月二十八日以前に森吉町に転入の届出をした方

で引き続き森吉町に居住している方。

◆平成十二年十二月十四日以前

に転出された方、及び秋田県外に転出された方またはされる方は投票できません。

不在者投票

投票は、投票日に決められた投票所へ行ってするのが原則ですが、あいにく仕事や出張、旅行する場合とか、病気などで当日投票所に行けないことがわかつている方に不在者投票制度があります。

今回の選挙で不在者投票のできる期間は、

◇三月二十九日～四月十四日まで、午前八時三十分から午後八時までです。

町外で不在者投票をする場合

出稼などで、他の市町村において不在者投票をする場合は、町選挙管理委員会に、宣誓書兼不在者投票用紙請求書に記載のうえ投票用紙を請求して下さい。



民主政治を守り育てるために。

投票用紙の郵送手続きに日数がかかりますので、請求は早めに行ってください。また、この場合の不在者投票は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うこととなりますので注意してください。

役場や支所で不在者投票する場合

投票当日に、旅行などでどうしても投票所で投票ができない方は、役場や支所で不在者投票ができます。この場合も、宣誓書兼不在者投票用紙請求書に記載のうえ投票することになりますので、理由、行き先の住所などをしっかり把握してきてください。また、印鑑を忘れずに持参してください。

入院中の場合

不在者投票のできる病院、施設等に入院、入所の方は、その病院、施設で不在者投票ができます。病院長等に申し出ると、本人に代わって投票用紙等の請求手続きをしてくれますので、病院、施設におたずねください。

投票所の変更

小又投票区の投票所が、駅前自治会館から小又部落集会所にかわります。お間違えのないようにご注意ください。他の投票所は、今までと変更ありません。

学生の選挙権

『学生の選挙権は実際の住所がある寮や下宿先などにあり、郷里や帰省先では投票できない』というのが、これまでの最高裁判所の判例であり、公職選挙法上の決まりとなっています。学生の方で、転出届をしていないまま町外の寮や下宿などに住んで通学している場合は、森吉町に住民登録があっても、森吉町の選挙人名簿には記載されていないので投票はできません。

選挙についての

お問合せは

森吉町選挙管理委員会

(森吉町役場内)

72-3111

までご連絡ください。

この一票が

明日の秋田を

つくりまします

有権者の皆様には、選挙の重要性を認識され、棄権することなく、県民としての責任を果たしながら、明るくきれいな選挙が行われるよう、強く念願するものであります。

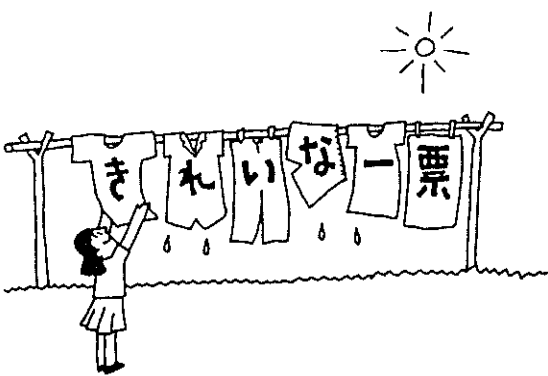
- 選挙をきれいにする県民運動推進本部
- 秋田県明るい選挙推進協議会
- 秋田県選挙管理委員会
- 森吉町明るい選挙推進協議会
- 森吉町選挙管理委員会

声 明

地方自治の健全な発展は、その代表者を選ぶ選挙が明るくきれいにわれ、すべての有権者が自らの意思に基づき、進んで投票に参加することによって実現するものであります。

そのためには、候補者や選挙運動員はもとより、有権者をはじめすべての人が選挙のルールを守り、主権者としての政治的自覚をもつ必要があります。

今回の秋田知事選挙は、昨年4月に地方分権一括法が施行されて初めての選挙であり、地方分権の一層の推進や行政改革の実現などが求められる中で、21世紀初頭の県政の進むべき方向を決める大変重要な選挙であります。



郵便による不在者投票

(在宅投票)

体の不自由な方のために、郵便による不在者投票(自宅で投票用紙に書いて郵便で選管へ送る方法)があります。「郵便投票証明書」を提示し、早めに請求してください。請求できるの

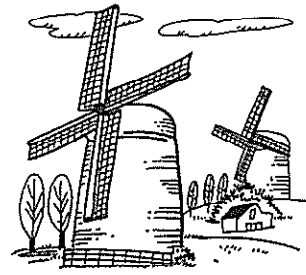
投票日の投票時間

全投票所 午前七時から午後七時までです。

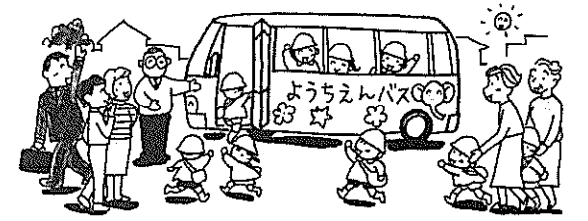
ほつとらいふ



4月



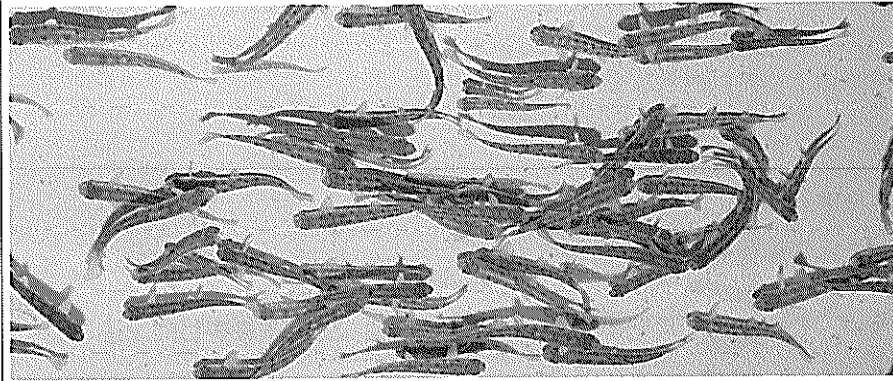
町民ひろば



第56回国民体育大会スキー競技会クロスカントリー競技会男子
清水 鳴浩選手 優勝 祝賀会



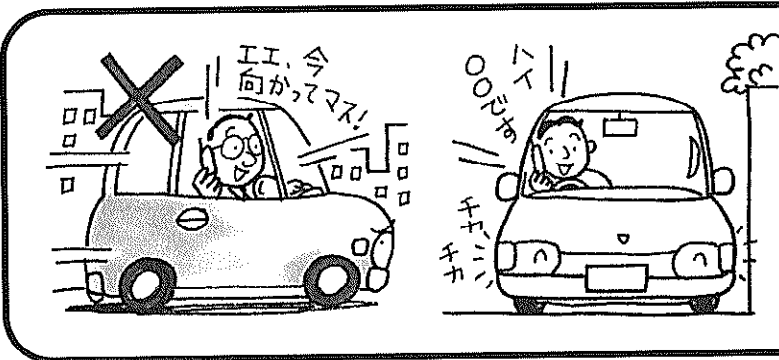
清水さん国体優勝 おめでとう
3月24日、清水鳴浩さん（小又）の国体優勝祝賀会が四季美館で行われました。
清水さんは、2月に長野県で開催された第56回国民体育大会スキー競技会クロスカントリーで優勝されました。



春とともに稚魚も元気
米内沢川向の阿仁川サケマス孵化場では、春の訪れとともに今年孵化したサケやマスの稚魚が元気に動きだしました。
稚魚は3月26日に120万尾が阿仁川へ放流されました。海に下り何年後かにたくさん帰ってきて、昔のように魚が溢れる阿仁川にしたいものです。



消防庁長官表彰 永年勤続功労章
3月21日に、森吉町消防団の第四分団長 庄司富士雄さん（通り町）と第七分団長 鈴木由太郎さん（向本城）が消防庁長官より永年勤続功労章を授与されました。庄司さんと鈴木さんは、長年にわたる地域の防火活動や若手団員への指導が評価され受賞されました。おめでとうございます。



危険!
運転中の携帯電話
自動車を運転するときは、事前に電源を切っておくか、ドライブモードに切り替えておくようにしましょう。電話を利用するときは、自動車を道路の左側に止めて、安全確認をしてから話すようにしましょう。

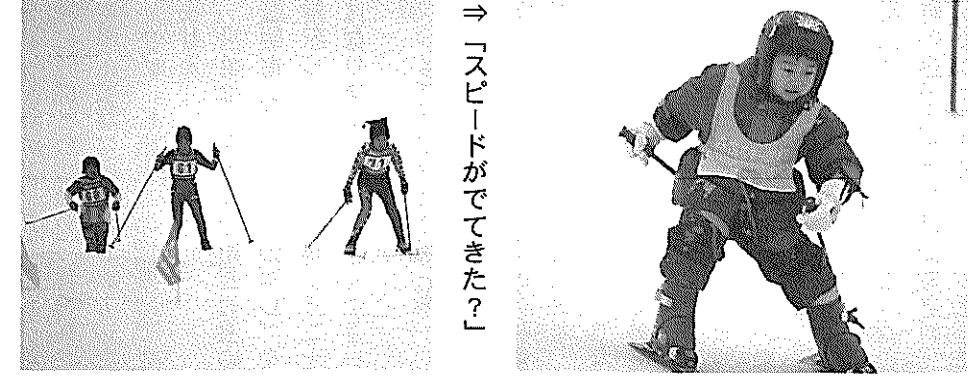
それぞれの目標に向かって

町民スキー大会



⇒「頑張るぞー」開会式

3月4日に、第36回町民スキー大会が米内沢スキー場で開催されました。小学生から一般まで150名余りの参加者は、雨模様様の天気にもかかわらず自分の目標に向かって一生懸命に取り組んでいました。兄弟や親子で参加する姿もみられ、応援に訪れた家族の大きな声援にこたえながら果敢な滑りを見せていました。

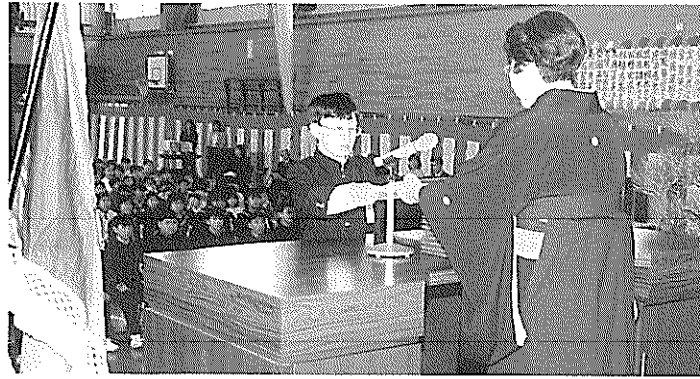


⇒「スピードがでてきた?」

⇒「追いこせるかな?」

新しい門出

それぞれの思い



3月3日に米内沢高校、10日森吉中学校、17日米内沢・前田・浦田小学校の卒業式が行われました。卒業生たちは、お世話になった先生や在校生、父母らに見守られ、しっかりと卒業証書を受け取り、思い出のたくさん詰まった学舎を巣立っていました。

21世紀の主役になるみなさん、次のステップに向かって頑張ってください。

雪国体験ツアー



2月17・24日に大館能代空港の利用促進を目的に「雪国体験ツアーイン秋田」が開催され、東京近郊より35名が参加しました。

森吉山荘に宿泊した皆さんは、ミニかまくら造り・きりたんぼ作り・雪かき体験などで楽しみました。中でも自分で作ったきりたんぼの味は格別のようにでした。

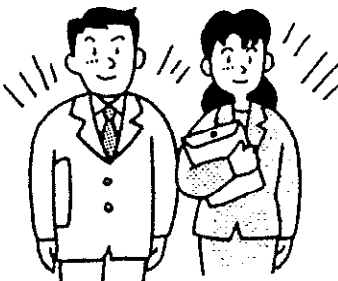
町長 松橋久太郎
 助役
 収入役 白沢昭喜
 教育長

平成13年度の役場各課配置職員 をご紹介します。

武石一男さん、高橋キョウさん、庄司光子さん、3名が退職されました。
 任用者は2名です。

助役・教育長は、4月2日発令の予定です。 ()は異動前

議会事務局 (2) ☎72-5235		介護福祉課 (29) ☎72-3116		建設課 (7) ☎72-5231	
事務局長	奈良尚里 (前田支所)	主幹課長	永井正弘	課長	細田栄悦 (教育委員会)
局長補佐	鈴木厚子	課長待遇	石川良一	主席課長補佐	金倉一郎
総務課 (10) ☎72-3111		主席課長補佐	高橋吾郎 (住民生活課)	主任	柴田照悦
課長	三浦宏幸 (議会事務局)	主席課長補佐	米沢敬子	主任	三浦広幸 (水道課)
主席課長補佐	庄司政雄	課長補佐	松橋セツ子	技師	金田成
課長補佐	石川博志	課長補佐	春日富二子	主事	川口慎也
管財係長	土佐良成	課長補佐	柴田栄則	技能員	吉田良一
主事	森川明美	国保係長	櫻田栄美子	水道課 (9) ☎72-3113	
主事	武石安弘 (財政課)	福祉係長	佐藤真紀子	課長	若木俊雄
主事	高松幸太	主任	櫻田進 (企画観光課)	課長補佐	金晃晃
主事	松岡繁広	主任	松橋貴子 (企画観光課)	課長補佐	佐藤敏則
主事	金幸子	主任	片岡喜輝	主任	九島吉成
技能員	工藤孝清	主任	松橋加代子	主任	九島一子
企画観光課 (8) ☎72-3112		管理栄養士	石田美樹彦	主任	佐藤誠
課長	竹田勇人 (住民生活課)	前田診療所庶務係長	成田嘉彦	主任	岸野公年
課長補佐	金義孝	看護係長	笠井乗子	主任	岸野泰晴
企画調整係長	石崎賢一	米内沢保育園長	伊藤工ツ子	主任	武石貴仁<任用>
主任	三浦仁作	園長補佐	松橋厚子	教育委員会 (21) ☎72-5234	
主任	鈴木雅昭	主任保育士	山田多美子	事務局長	櫻庭博志
主任	渡辺靖光 (総務課)	主任保育士	北林恵美子	主幹公民館長	柏木淑藏
主任	山田蘭子<任用>	主任保育士	伊藤みゆき	給食センター長	金沢研
財政課 (9) ☎72-3114		主任保育士	九島美由起	主席局長補佐	吉田博
課長	長谷川好久	調理員	三浦広子	局長補佐	木村正彦
主席課長補佐	工藤仁志	浦田保育園長	永井正弘 (兼務)	社会体育係長	神成保彦
課長補佐	佐藤澄夫	主任保育士	柏木美貴子	主任	加賀悠子 (前田公民館)
税務係長	柴田幸一	前田保育園長	木元直子	主任	松村静子 (図書館)
財政係長	木村元紀	主任保育士	田崎美規子	主任	任木田淳昌史 (図書館)
主任	金英則	主任保育士	渡辺さゆり	主任	任木田昌史 (介護福祉課)
主事	佐藤可奈子	主任保育士	金尚美	主任	北林修人 (介護福祉課)
主事	石川智也	住民生活課 (7) ☎72-3115		主任	渡辺丈司 (米内沢小学校)
主事	石崎真康	課長	関口正則 (農林課)	主任	藤岡セイ子 (米内沢小学校)
老人福祉センター (1)		主席課長補佐	柴田美喜子 (介護福祉課)	主任	庄司豊
主幹センター長	九嶋喜實 (総務課)	課長補佐	佐藤信子	主任	鈴木美代子
農林課 (11) ☎72-5232		課長補佐	沢藤栄子	主任	梅邑ミサ
課長	加賀隆久 (企画観光課)	環境係長	細田律子	主任	新林正美
主席課長補佐	赤石光悦	防災交通係長	佐藤誠仁	主任	原田里美
主席課長補佐	赤石利法	主事	竹田昭仁	主任	森中山昭光
課長補佐	森川光晴	出納室 (3) ☎72-5230		主任	明石和子 (教育委員会)
畜産係長	工藤一夫	室長	明石和子	主任	松浦賢一 (教育委員会)
農政係長	木村千代光	主席室長補佐	柴田美雪	主任	柴田美雪
主任	工藤清隆	主事	柴田美雪	農業委員会 (2) ☎72-5233	
主任	水木正範	事務局長	新林好一	事務局長	新林好一
主任	加賀光也	主事	柴田亨	主事	柴田亨
主任	柴田勲学	前田支所 (3) ☎75-2111		支所長	伊藤齊 (企画観光課)
主任	藤田学	支所長	伊藤齊	係長	櫻庭弘子
		主任	高田節子	主任	高田節子



「森吉町行政改革大綱」を策定しました

町では、平成8年2月に策定した行政改革大綱が12年度において終了することから、町内各界より10名の行政改革懇談会委員の方々に委嘱し、様々な角度からご意見ご提言をいただき新しい行政改革大綱を策定しました。

大綱は、平成13年度から17年度までの5カ年を実施期間として計画しておりますが、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、個々の課題に取り組んでまいります。

◎基本方針

先の行政改革大綱策定後の社会情勢の変化に対応した、地域社会の発展と住民福祉の向上のための簡素で開かれた行政の執行に取り組みます。

◎実施年度等

大綱は13年度から5カ年を実施年度とし、その進捗状況について定期的に町議会及び行政改革懇談会に報告することとしています。

◎行政改革の推進

1. 経費の節減と財政健全化

町財政の運営が硬直化してきていることから、下記の項目毎に様々な方法を用いて財政の健全化を図ります。

○財政健全化目標の確立

町債の新規発行額を原則として予算の10%以内とします。

○経費の節減合理化

経常経費の削減に取り組めます。

○重点事業の選択と業務の外部委託の推進

重点事業の選択を行い、財政の効率活用を図ります。

○補助金の見直し

補助金の交付期間を原則5年間とし、その都度見直しを行うことによって補助金の本来の目的を達成したものは随時廃止することとします。

○自主財源の確保

町税等の収納体制の整備、町有財産に係る使用料の見直し等により自主財源の確保を図ります。

2. 組織構成の再編と職員能力の開発

より住民にわかりやすく簡素で効率的な行政組織を構築し、公務員としての自覚と町民からの期待と信頼に応えられる職員づくりを進めます。

○人材育成方針、職員研修

職員の資質の向上を図るため、「人材育成方針」を定め、中長期的な研修計画を実施することによって公務員としての専門知識の習得を図ります。

○さわやか親切運動の推進

住民の負託に応え、丁寧で親切な行政サービスを実践します。

3. 職員定数・給与の適正化

大綱の実施期間における採用計画、最終目標数値を設定し、現在の職員を基本とした適正な職員数管理に努めます。職員給与については、高齢層職員の給与の見直し、職員給与等の公表などにより適正な水準を保持します。

4. 透明性の高い行政の推進と環境にやさしい組織づくり

町行政に関する情報を、町民が分かりやすい内容で容易に得られるよう情報提供に関する施策の充実と、施策の効果の検証・評価を行うシステムづくりに向けて調査研究を進めます。また、環境への負荷の低減に取り組むために庁内体制の整備を図り、将来的には「ISO14001」の認証取得に向けた取り組みを進めます。

活

力と潤いのある町づく 平成13年度の当初予算は

新しい「森吉町」の形成へ向けての予算です

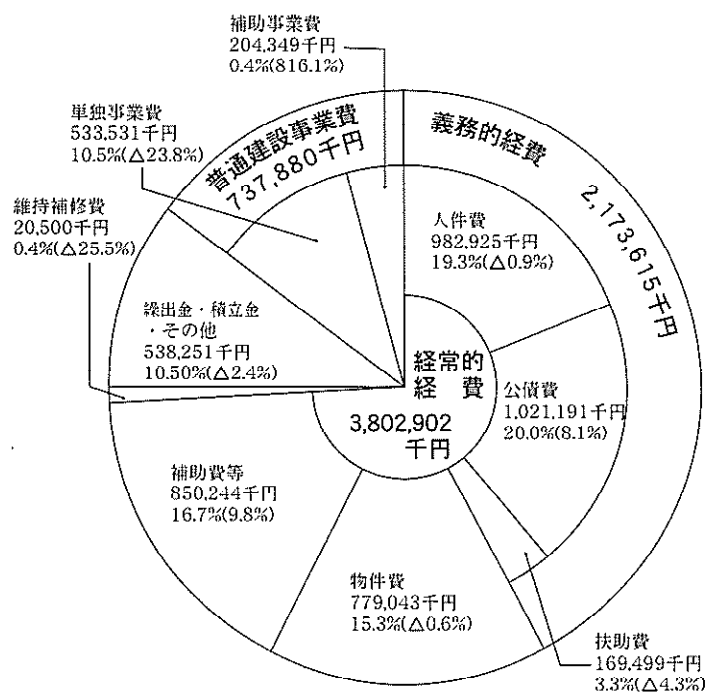
主要施策

(単位：千円)

事業名	事業費
法定外公共物譲与申請委託料	11,250
米内沢駅前宅地造成事業費	21,000
生活バス路線維持費補助金	13,801
地方鉄道運営補助金	18,425
国際交流事業費(国際交流員・鳳城市招聘)	7,262
情報化推進事業費	41,289
福祉協議会運営費補助金	28,358
社会福祉法人「交楽会」補助金	10,412
高齢者対策事業費	44,908
高齢者生活福祉保健センター建設事業費	189,712
身体障害者福祉対策事業費	20,929
少子化対策事業費	72,208
老人保健事業費	19,870
生活環境対策費	171,180
公立米内沢病院整備費 (分賦金5,263 建設費(負担金)40,000 普通交付税分200,000)	245,263
農業振興対策補助金	19,226
生産調整対策費	11,270
県営ほ場整備事業費	16,000
森林整備事業費	11,918
商工振興補助金	6,380
中小企業融資対策事業費	80,350
観光施設運営委託料	164,855
桂瀬下前田線道路整備事業費	270,000
町単道路整備事業費	87,185
米内沢高等学校生徒対策費	16,700
繰出金 ○ダム宅地会計 3,551 ○定住宅地会計 1 ○国保会計 59,530 ○介護保険会計 102,162 ○介護サービス会計 1 ○老保会計 47,895 ○診療所会計 1 ○雨水会計 8,638 ○水道事業会計 53,901 (補助金・出資金) ○ノ口川会計 8,186 ○農集会計 41,440 ○下水道会計 127,165 ○米内沢財産区会計 2,753 ○前田財産区会計 12,892	468,116



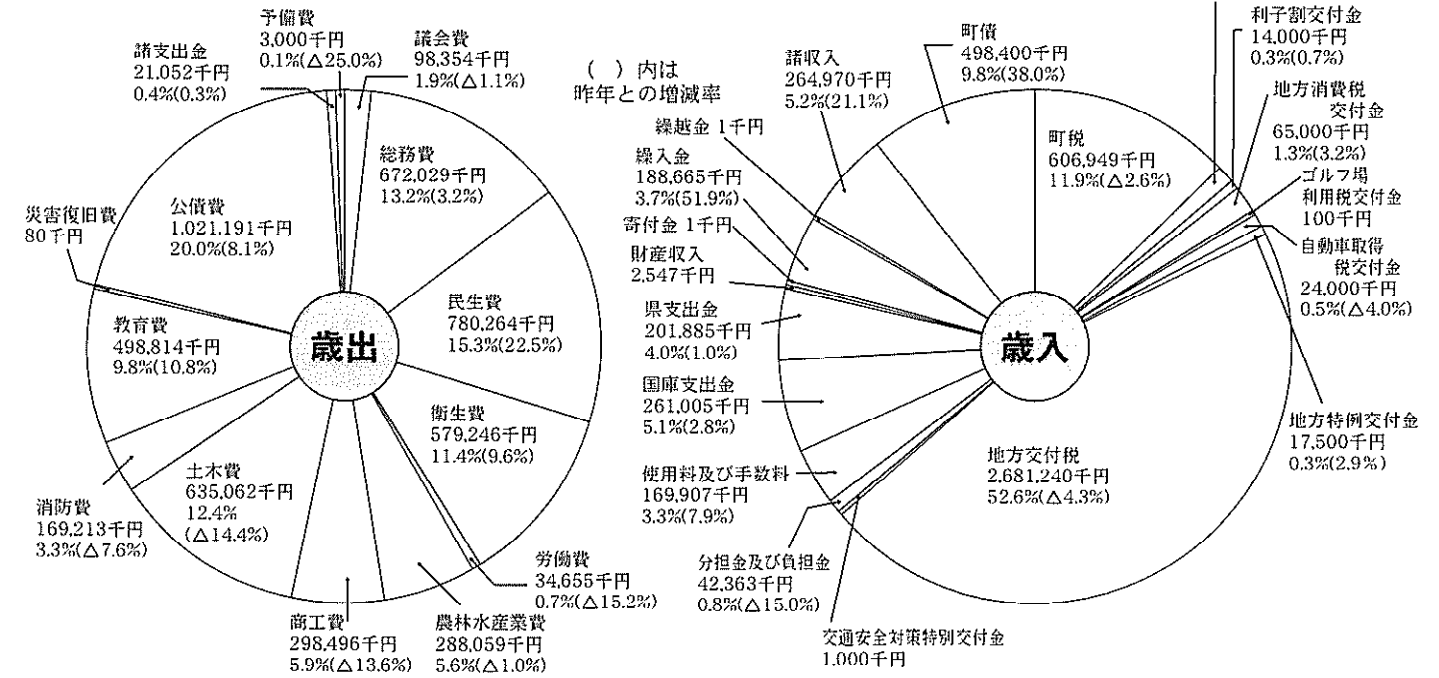
性質別歳出状況



りを目指して 50億^{9953万}3千円に

平成十三年度の予算
が次のとおり
に決定し
ました。
予算の内容を公表
いたします。

目的別歳入歳出状況



特別会計予算

区分	本年度当初予算	前年度当初予算	区分	本年度当初予算	前年度当初予算
国民健康保険	689,516	577,275	ダム宅地造成事業	3,554	66,276
国民健康保険診療所	51,429	52,192	定住宅地造成事業	2,866	4,985
老人保健	962,575	959,639	下水道事業	656,107	530,025
米内沢財産区	10,461	13,036	農業集落排水事業	327,113	247,741
前田財産区	42,216	87,316	介護保険	601,273	583,079
簡易水道	132,985	140,124	介護サービス事業	230,583	219,309
ノ口川牧場	11,182	18,785	計	3,721,860	3,499,782

企業会計予算

区分	本年度当初予算	前年度当初予算
水道事業	212,422	374,028

胸部総合検診・基本健診・大腸がん検診について

これらの検診は結核予防法・老人保健法で定められておりますが生活週間病の見直しのため健康の確認のため、年1回の健康確認の病気の早期発見・早期治療のためにも必ず受けましょう。

血液検査がありますので朝食をとらないで来て下さい。

下記をよく見て受診して下さい。

検診項目	胸部総合検診	基本健診	大腸がん検診
対象年齢	18才以上全員	40才以上全員	40才以上全員
検診料金	○18～69才まで400円 喀痰検査者1,000円 ○70才以上無料です。老人医療受給者証・手帳を持参して下さい。 ○国保加入者は保険者証を持参すると無料です。	○40～69才まで 1,300円	○40～69才まで800円

※今年度中に40才・50才になる方には、特別に受診をすすめております。

※健康手帳を持参して下さい。(手帳のない方は受付で申し出て下さい。)

※今回、受診を受けない方は受診勧奨用紙(通知)の該当するところに○印をして、各地区の保健協力員に必ず返して下さい。

※最近職場を退職された方は、通知がいなくても受けるようにおすすめします。

※定期的に医療機関を受診している方は受けなくてもよいです。通知の該当するところに○印をして、保健協力員にお返し下さい。

※各世帯に通知・申し込みが配付されていますのでよく御覧の上受診・申し込みをして下さい。

—各地区の日程—

月日	場所	時間	月日	場所	時間
4/9	大沢集会所	9:00~9:45	4/18	構造改善センター	9:00~11:00
	鶴田集会所	10:30~11:30	4/19	浦田児童館	9:00~10:30
4/10	向本城児童館	9:00~9:45	4/20	桂瀬体育館	9:00~11:00
	日栄担手センター	10:15~11:30	4/23	前田体育館	9:00~11:00
4/11	構造改善センター	9:00~10:30	4/24	五味堀コミセン	9:00~11:00
4/12	米内沢駅前自治会館	9:00~11:30	4/25	生き生きセンター(巻瀨)	9:00~10:30
4/13	本城コミセン	9:00~11:00	4/26	前田駅前自治会館前	9:00~11:00
4/16	米内沢コミセン	9:00~11:30	4/27	前田駅前自治会館前	9:00~11:00
4/17	米内沢コミセン	9:00~11:30			

がん検診(胃・婦人)・骨粗しょう症検診・歯周病検診

〈国保人間ドック・脳ドック〉申し込みについて

—平成13年度の国保人間ドック・がん検診・骨粗しょう症検診・歯周病検診を下記日程で実施します。今年度より、歯周病検診を実施しますので生涯自分の歯で食べるためにも歯の健康管理をしましょう。疾病の早期発見・早期治療、生活習慣の見直しのため、健康確認のためにも年一回は必ず受けましょう。—

◎今年度40歳・50歳になる方には、特に骨粗しょう症検診・歯周病検診をすすめております。節目としてぜひ受けてください。

◎人間ドックに脳ドックも追加出来ますので、下記をご覧の上申し込んでください。又、ドックを受ける方はその他の検診を受ける必要はありません。

◎胃がん・婦人がん検診の3年間未受診者には特別通知をしておりますので受診をおすすめします。

保健
通信

種別	月日・場所	受付時間・事故負担金等	
人間ドック 脳ドック (40才以上の国保加入者)	平成13年5月～ 平成14年3月 (公立米内沢病院)	1日ドック(8,000～9,000円) 2泊3日ドック(20,000～21,000円) 脳ドック(上記プラス7,000円)	
婦人検診 (子宮・卵巣・乳腺・甲状腺) (30才以上の女性)	9月頃の予定 (公立米内沢病院)	午前11:30～ 午後1:00	30～69歳まで 子宮超音波検診—2,300円 乳房レントゲン検診 甲状腺検診 >1,000円
胃検診 (40才以上の男女)	5月15日～6月27日	午前5:30～ 8:00まで	40～69歳まで 1,300円
	検診場所—巻瀨・五味堀・前田駅前自治会館・集落センター・桂瀬・大沢・日栄・浦田・米内沢コミセン・本城・米内沢駅前		
骨粗しょう症検診	6月11日・12日	午前9時30分～ 午後2時30分	2,100円(全員) 40歳・50歳の女性のみ1,500円
歯周病予防検診	7月上旬	午前9時30分～ 午後2時30分	2,680円(全員) 40歳・50歳の男女は1,300円

※ 申込みは、各地区の保健協力員に申し込み用紙で申し込んで下さい。

※ 国保加入者は、ドック・骨粗しょう症検診・歯周病予防検診以外は無料となりますので、国民健康保険者証を必ず持参して下さい。

※ 70歳以上の方は、ドック・骨粗しょう症検診・歯周病検診以外は無料です。

※ **健康手帳を持参して下さい。**

※ 申込みは、**4月20日(金)まで**です。期日厳守して下さい。

※ **胃検診** 今年度は、未受診者の二次検診は6月26日・27日です。申しこんだら日程をよくみて都合をつけて受診下さい。

尚、申込みをした方には個人通知を出しますので、検診当日は忘れないで持参して下さい。

不明な点については介護福祉課保健係 ☎72-3116 にお問い合わせ下さい。

被保険者証の更新はお済みですか？

4月1日から、国民健康保険被保険者証が新しく（更新）なっています。まだ手続きを行っていない方は、お早めに役場及び前田支所にて更新を行ってください。また、国保加入世帯で更新通知（ハガキ）が届いていない場合は役場及び前田支所にご一報ください。確認し更新いたします。（※更新時には、通知ハガキ・古い被保険者証・印鑑が必要です）

■ 短期被保険者証・資格証明書

平成12年度及びそれ以前の国保税が未納になっている場合には、納付誓約書及び分納計画書を提出していただき、短期被保険者証を交付します。（短期被保険者証とは、通常の被保険者証と効力は同じですが有効期限が最長で6ヵ月です。完納された時点で通常の被保険者証が交付されます）また、特別な事情がないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

- ①納期限を過ぎると督促が行われます。 → ②納期限から1年間を過ぎると保険証を返してもらい、資格証明書が交付されます。（資格証明書とは、通常の被保険者証の効力はないので、医者にかかる時は医療費が全額自己負担になります）
- ③納期から1年6ヵ月が過ぎると国保の給付が全部または一部が差し止めになってしまいます。
- ④それでもなお、未納していると差し止められた保険給付額から延滞分が差し引かれます。

■このようにならないために、期限内納税と納税相談を！
国保税は、加入者の健康を守る大切な税です。一人でも納めない人がいると皆が困ります。期限内納付及び便利な口座振替にご協力をお願いいたします。

国保税は、加入者の健康を守る大切な税です。一人でも納めない人がいると皆が困ります。期限内納付及び便利な口座振替にご協力をお願いいたします。

平成12年度及びそれ以前の国保税が未納になっている世帯の納税相談は随時受け付けています。電話連絡の上、日時をご指定ください。（国保係 ☎72-3116 徴収係 ☎72-3114）

国保通信

13年度の保険料は？

定額保険料
月額 13,300円
付加保険料
月額 13,700円

平成13年度の国民年金保険料額は昨年と同じ額です。長引く不況に考慮し、保険料額は据え置かれました。将来のために、またもしもの時のためにも保険料は忘れずに納付しましょう。

13年度の年金額は？

老齢基礎年金	年額	804,200円
障害基礎年金	1級 年額	1,005,300円
	2級 年額	804,200円
遺族基礎年金	年額	804,200円

お得！前納すると
保険料が引き下げられます。

●毎月払いで●
保険料月額（平成13年度）13,300円×12ヵ月＝159,600円
ですが

前納払いでは → 156,770円

定額 2,830円もお得です！

●定額保険料＋付加保険料を納めている人●
保険料月額（平成13年度）13,700円×12ヵ月＝164,480円
ですが

前納払いでは → 161,400円

定額 2,920円もお得です！

平成13年度の保険料の前納（一括）払いの納期限は、平成13年4月27日です。

年金通信

年金新年度がスタート

パパ・ママ子育て通信

◎近年の子どもの食生活傾向について

（学校給食の残食量と全国傾向から）その1

1、洋風メニューの嗜好性が高い。家庭においても子供の嗜好に合わせた肉中心のメニューが多い傾向がある。

○魚よりは肉を中心にしたおかずの方が残が少ない。

魚は煮魚よりは焼魚、焼魚よりはフライ・唐揚げの方を好んでいる。家庭では、骨付きの魚は骨があり面倒がるのであまり出さないということもある。

2、穀類・豆類・野菜類・果実類・海藻類が不足している。

○ごはんの残りが多い。ふりかけ・まぜごはん・どんぶり物は食べるが、白いごはんは残る。野菜は、お浸し、合え物、煮物（きり干し、煮つけ）などは残りが多く、炒め野菜は比較的食べるが全体的に残る。嫌いな物は、いっさい口に入れないという子もいるようなので、一口ずつからでも口に入れて慣れるように、家庭でも心くばりをしていきたいものです。

介護保険通信

介護保険制度がスタートして1年が経過しました。制度の内容については、広報やパンフレットを通してお伝えしておりますが、まだまだ浸透していないのが現状のようです。そこで、今回は介護保険についておさらいしてみましょう。

◆介護保険は、40歳以上の方が加入します。

・65歳以上の方は第1号被保険者、医療保険に加入している40歳から64歳の方は第2号被保険者となり、保険料を納めていただきます。

※65歳以上の方と、40歳から64歳で申請している方には、認定にかかわらず、介護保険被保険者証を交付しています。

◆介護サービスが必要になったら申請しましょう。

・申請書と介護保険被保険者証を窓口へ提出します。

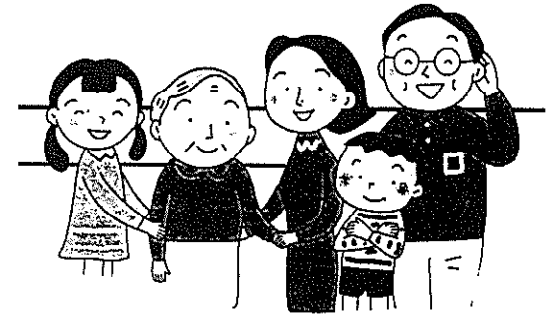
※40歳から64歳の人は、医療保険被保険者証が必要です。

◆認定されるとサービスが利用できます。

（ケアプランの作成が必要です。）

・在宅サービスと施設サービスがあり、サービス費の1割が自己負担となります。

※要支援と認定された方は施設サービスは受けられません。



【在宅サービス】

●家庭を訪問するサービス

- ・ホームヘルパーの訪問（訪問介護）
- ・看護婦などの訪問（訪問看護）
- ・リハビリの専門職の訪問（訪問リハビリテーション）
- ・入浴チームの訪問（訪問入浴介護）
- ・医師、歯科医師等による指導（居宅療養管理指導）

●日帰りで施設に通うサービス

- ・デイサービスセンター等への通所（通所介護）
- ・老人保険施設等への通所（通所リハビリテーション）

●施設への短期入所サービス

- ・特別養護老人ホームや老人保険施設などへの短期入所（ショートステイ）

●福祉用具の購入や住宅の改修

- ・福祉用具購入の対象となる種目
 - ①腰掛便座 ②特殊尿器 ③入浴補助用具
 - ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトの吊り具
 ※10万円（保険給付額は9万円）を上限とします。
- ・住宅改修の対象となる種類
 - ①手すりの取付け ②床段差の解消 ③滑り防止のための床材変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤様式便器等への便器の取替え など
 （※屋外部分の改修工事も給付の対象となります。）
 ※20万円（保険給付額は18万円）を上限とします。

【施設サービス】

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設（老人保健施設）
- 介護療養型医療施設

★施設の入所を希望される場合は、各施設へ直接お申し込みください。（施設との直接契約となります。）

施設サービス利用時の自己負担＝施設サービス費の1割＋食費＋日常生活費

（在宅サービスの利用限度額）

	訪問通所サービスの利用限度額(1ヶ月)	短期入所サービスの利用可能日数(6ヶ月)
要支援	61,500円	7日
要介護1	165,800円	14日
要介護2	194,800円	14日
要介護3	267,500円	21日
要介護4	306,000円	21日
要介護5	358,300円	42日

★短期入所サービスへの振替措置

短期入所サービスには、利用者本人のためだけでなく、日頃介護している家族の負担の軽減という目的があります。利用限度日数を拡大して受けなければ在宅介護を続けることが難しいと認められる方については、「訪問通所サービス」の限度額のうち、使わない部分を各月ごとに「短期入所サービス」に振り替えて使う事ができます。

平成13年度の介護保険料については、別紙でお知らせしておりますので、そちらをご覧ください。



森吉山ダム 工事事務所

「森吉山の大自然とふれあうゆとりある空間の創造」

エコダム検討会について

当事務所ではダム周辺の豊かで恵まれた自然環境を有する地域特性に配慮し、自然環境と調和・共存したダムづくりを目指して、専門家や学識経験者等からなる『森吉山ダム・エコダム検討会』を設置し、その助言・提言を得て事業を進めているところです。

森吉山ダム建設に係る環境影響評価は昭和62年4月に行っており、その後は動植物等についてフォローアップ調査を実施しています。

そのうち鳥類調査では貴重種である猛禽類が確認されており、特にクマタカについてはダム建設事業による影響が考えられることから、その対応策を「エコダム検討会」及びその部会の「猛禽類専門部会」において検討を重ねることとしたものです。

この度、「第4回エコダム検討会」が秋田市で開催され、これまでの検討会において審議され、取りまとめられた結果について公表しましたので、お知らせします。

◆鳥類調査の結果

森吉山ダム周辺では、イヌワシ、クマタカ、オオタカなど16種の猛禽類が確認されました。

特に絶滅危惧種の猛禽類であるクマタカについては10個体が確認されたほか、4カ所で巣が確認されており、4カ所のうち最も影響を受けるとされる1カ所については、積極的な保護対策が必要と考えられます。

◆調査結果を受けての主な対策

- ① 営巣地への影響が低減されるよう付替町林道のルートを再検討します。
- ② クマタカの営巣が確認された場合は、営巣期間である1月～8月の間は付近への工事車両及び作業員の立ち入りを制限します。
- ③ ダムの原料となる石の採取工事でも騒音や振動を抑える対策をします。

同検討会は、森吉山ダムを周辺環境や景観に配慮した日本初の「エコダム」として建設するため平成10年に設置したもので、今後は他の動植物の環境項目も対象とし、活動を継続させていくことになっています。



② 登山計画書を確実に家族や警察などに提出しましょう。



① 体力に応じた無理のない登山計画にしましょう。



⑥ 天候が悪化したときは無理せず、引き返す勇気をもちましょう。



③ 携帯電話などの通信機器を必ず携帯しましょう。

春山登山における山岳遭難防止 登山計画書は家族や警察へ

四月の終わりからゴールデンウィークが始まり、春山登山が盛んになる時期です。平地の天気は温暖でも、山の天気は変わりやすいもの。山岳遭難を防ぐため、次のことに注意しましょう。

平成12年度中に農業委員会が処理した農地法関係の件数です。

	筆数(筆)			面積(m ²)			
	田	畑	計	田	畑	一時転用	合計
農地法第3条	94	20	114	67,751	24,918		92,669
農地法第4条	5	2	7	1,262	2,412		3,674
農地法第5条	25	10	35	2,284	2,139	15,226	19,649
非農地証明	13	22	35	2,734	21,317		24,051
合計	137	54	191	74,031	50,786	15,226	140,043

- ※農地法3条 農地の所有権移転・貸借・譲与等をする場合。
- ※農地法4条 事故の所有農地を、農地以外の用途に使用する場合。
- ※農地法5条 他人の所有農地を、買ったり、借りたりして、農地以外の用途に使用する場合。
- ※非農地証明 登記簿上では畑であるが、概ね2年以上も前から宅地として使用していたり、杉等を植林している場合、農業委員会の証明(非農地証明)がなければ原則的に登記をなすことができません。

以上のような実績でありました。

農地の移動や、転用をする場合は必ず農業委員会へ届け出が必要です。近くの農業委員、または農業委員会事務局までお気軽にご相談下さい。

◎農業者年金制度が改正されます。

来年、平成14年1月より農業者年金が新しく生まれかわります。

○現在の賦課方式から積立方式への移行。

現行の農業者年金の制度は、加入者の保険料により、受給者の年金を負担するという制度(賦課制度)になっています。これを平成14年1月からは、掛け分は自分に返ってくる方式(積立方式)になります。

現在の保険料は月額20,440円ですが、新制度では20,000円(下限保険料)で最大68,000円まで増額が可能です。またある一定の要件をクリアしていると、政策支援の対象者となることができ、保険料が安くなります。(最大で50%)

○死亡一時金

加入者や受給者が80歳よりも早く死亡した場合、81歳まで受け取る予定であった年金額を死亡一時金として遺族に支給されます。

○継続して加入する場合

現行制度から新制度へ継続加入する場合は、加入の手続きが必要になります。

○特例脱退一時金

現行制度で65歳までに20年要件を満たすことができる者は、特例脱退一時金を請求することができます。(保険料納付額の80%相当の保険料が一時金として支払われます。)特例脱退一時金の請求は新制度施行日以後、5年間で。

○受給者に対する措置(現在農業者年金を受給している方)

経営移譲年金の受給者は、新制度移行に伴い、年金単価の改定が行われます。平均で約9.8%負担をしていただくこととなりますが、負担率は世代によって若干の傾斜を付けて調整されます。

※農業委員会では、7月頃をめどに説明会を開催する予定ですが、現在加入者で60歳を越えている方に関しては早めに個別相談を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

農地の法律アラカルト (皆様の質問にお答します。)

「質問」

小作料を決めるのには、何か制限があるのでしょうか。

「回答」

農地の貸借における小作料は、貸し手、借り手の話し合いによって定めることが原則です。この契約小作料を定める目安として、農業委員会が地域の実情に即した標準小作料を定めています。これを参考に、農地の条件等を加味し、適正な額を定めるようにして下さい。

なお、標準小作料を定めるにあたっては、耕作者の経営の安定を重視して定めることとされており、契約小作料が標準小作料の額よりも著しく高い場合は、農業委員会は小作料の減額を勧告できることとされています。

問い合わせ先 農業委員(各地区担当)・農業委員会事務局(☎72-5233)まで

新着図書のお知らせ

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ○ビタミンF (直木賞受賞) | 重松 清 |
| ○プラナリア (直木賞受賞) | 山本 文緒 |
| ○聖水 (芥川賞受賞) | 青来 有一 |
| ○金持ち父さん貧乏父さん | ロバート・キヨサキ |
| ○草柳大蔵の礼儀と作法 | 草柳 大蔵 |
| ○がんばらない | 鎌田 寛 |
| ○寿司屋のかみさんのちょっと箸休め | 佐川 芳枝 |
| ○チーズはどこへ消えた | スパンサー・ジョンソン |
| ○森吉町児童・生徒作文集『樹の海』29集 (寄贈) | 森吉町教育研究所 |
| ○史友19号 (寄贈) | 合川町地方史研究会 |
| ◇だって (児童書) | 石津ちひろ |
| ◇かぞえうたのほん (児童書) | 岸田 衿子 |
| ◇ぼくがあかちゃんだったとき (児童書) | 浜田 桂子 |

本との出会いを大切に!

新世紀が始まって4ヶ月。仕事や学業をはじめ、新しいスタートの季節を迎えました。『図書館をもっと身近に・暮らしのなかに』をモットーに、少しでも皆さまの知的欲求にお応えし、充実した資料を提供できるようにしたいと思います。



どしどしご要望、リクエストをお寄せください。

秋田県立図書館や他館の蔵書も借りることができます。ご利用ください。

(どの本もようかな!)



【二〇〇〇年度全国子ども読書年記念 森吉町児童読書感想文コンクール 2月】 (図書館)

本を読んで心の実りを

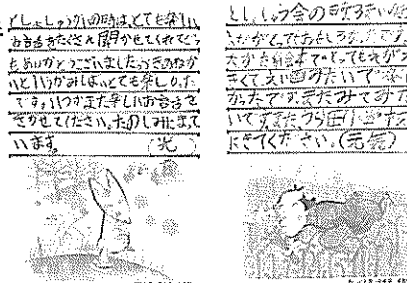
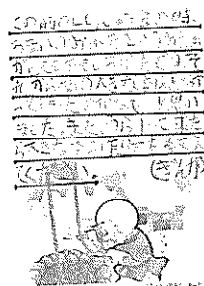
たくさんの「感動」が寄せられました!

二〇〇〇年全国子ども読書年を記念して、初めて開催した森吉町児童読書感想文コンクールに、59点の作品が集まり、厳選な審査の結果、特選に21名が選ばれました。

どの作品も「本」を通して自分を見つめ、深く考えている様子がとても良く文章から伝わってきました。

◇特選

- | | | |
|-----|---------------|-----------------------|
| ▷1年 | さとうまさのぶ (米内沢) | 「ひろしまのピカ」をよんで |
| | はらたあきひろ | 「大すきなトトロ」 |
| | こんどうはるか | 「ありがとうをいいたくて」をよんで |
| | たかはし りな | 「ま女のたつきゅうびん」をよんで |
| | うかや あかり | 「がんばれゴロウ!」の本をよんで |
| ▷2年 | たけいし るい | 「イチローへ」 |
| | わたなべゆりあ | 「青い目の子ねこ」 |
| | かしわぎもえこ (浦田) | 「もうさびしくないねレオン」 |
| | みずき しほ (前田) | 「さくらんぼクラブにおクロがきた」をよんで |
| ▷3年 | 赤石 亜希子 (米内沢) | 「ずっと幸せならいいな」 |
| | 北林 裕子 | 「ありがとう、スズナ姫」 |
| | 千葉 彩佳 | 「わたしもがんばる」 |
| ▷4年 | 武間 石なつみ | 「おじいちゃんのためにがんばるやさしい手」 |
| | 松田 紀子 | 「あき子にもらった勇氣」 |
| ▷5年 | 松田 孝太 | 「ママが風になれたら」を読んで |
| | 小林 愛 | 「五体不満足」を読んで |
| | 庄司 早紀子 | 「教室」を読んで |
| | 藤本 哲弥 (浦田) | 「老人と戦争」 |
| | 片岡 文香 | 「戦争のこわさ」 |
| | 佐藤 文香 | 「あすかからもらった勇氣」 |
| ▷6年 | 鈴木 麻佑子 | 「家族の大切さを知って」 |



トピック
 教育委員会
 公民館

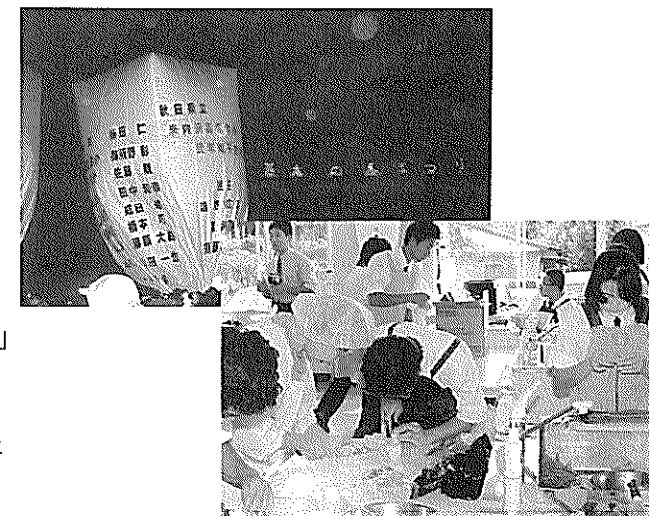
3月の休館日

◆浜辺の歌音楽館 ☎72-3014	・2日(月) ・23日(月)
	・9日(月) ・30日(月)
	・15日(日)
◆町立図書館 ☎72-3192	・2日(月) ・23日(月)
	・9日(月) ・29日(日)
	・15日(日) ・30日(月)

▼高校生・自主企画支援事業終わる! ~米内沢高等学校~

今年県から100万円の支援を受けて、県内すべての高校が取り組むことになった自主企画行事は、厳寒の2月「西木の冬まつり」(西木村)に参加してすべてを終えた。

米内沢高校は、地域と関わりながらその伝統と文化に親しむことを企画、「阿仁川流域の食文化研究」と「上檜木内紙風船上げ」に取り組んだ。「昔の人ってすごい!」「高校生もやるもんだな!」とお互いを称え合いながら、心の交流も果たしました。講師としてお世話して下さいました方々、どうもありがとうございました。



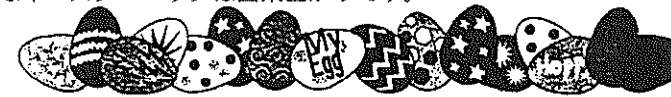
国際交流員通信

「Happy Easter」

今回は色々な国でイースターの祭りの時ですから、今回はイースター祭りについて少し話したいと思います。クリスマスと同じように、イースターはキリスト教の祭りで、キリストが十字架にかけられた後の復活を祝います。従って、多くの人々が教会に行く時です。友達、親戚にイースターカード、イースターエッグを贈るのも流行っています。イースターカードには普通ヒヨコとかウサギの絵が描かれてあります。イースターエッグというのは伝統的にはペンキを塗った普通の卵でしたが現在多いのはチョコレートの卵です。ヒヨコも、ウサギも、卵も、復活を象徴するものと見なしており、冬の終わりと春の始まりも表しています。昔、子供たちはイースターバニー(ウサギ)が隠したイースターエッグを探すゲームをしていました。現在はあまり流行っていませんが、ある家族はまだこの習慣を続けています。



色付けするイースターエッグを作ってみませんか。すごく簡単ですよ。材料はお湯、酢、食用着色剤、ろうそく(クレヨンでもOK)とゆで卵です。まず、ろうそくでゆで卵に絵を書きます。そして、ボールに入っているお湯に、酢と食用着色剤を小さじ一つずつ入れます。これにゆで卵を4分くらい入れて置きます。最後に卵をボールから取ってふきます。それでカラフルなイースターエッグは出来上がりです。



「ハローイングリッシュ!」英会話教室は再募集です。外国旅行をするとき英語に自信はありますか。この心配をなくすためにこれからの3ヵ月間にハロー・イングリッシュでは旅行に役立つ英会話を中心にすすめます。

- | | | | | |
|--------|---------|-------|-------|---------|
| 初級 | 第1・3月曜日 | 昼・夜の部 | 開講 | 5月21日 |
| 中級 | 第2・4月曜日 | 昼・夜の部 | 開講 | 5月14日 |
| 募集しめきり | 4月30日 | 申込先 | ・コミセン | 72-3259 |
- 外国旅行をエンジョイするためにも一緒に頑張りましょう。

秋田地方法務局森吉出張所よりお知らせ

平成13年5月14日（月）から下記のとおり管轄登記所が変わる予定となっています。

記

鷹巣出張所・森吉出張所 …… → 大館支局

（管轄区域：鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町・上小阿仁村）

今まで上記町村に所在する土地・建物の登記や会社などの商業・法人の登記は、秋田地方法務局鷹巣・森吉出張所で取り扱っておりましたが、統合により本年5月14日（月）から秋田地方法務局大館支局で取り扱う予定になっております。

この統合が行われた場合には、5月14日以降は、不動産・商業及び法人等の登記申請や各種の謄本・抄本・証明及び印鑑証明等が必要なときは、下記大館支局へ請求又はお越し願います。

尚、不明な点は、5月11日までは、秋田地方法務局森吉出張所（TEL72-4004）、5月14日以降は、秋田地方法務局大館支局（TEL0186-42-6514）へ問い合わせをお願いします。

このようなときに法務局（登記所）へ

登 記

- ・土地や建物を購入したり、家を増改築した。
- ・土地・建物の名義変更をしたい。（死亡、贈与等）
- ・抵当に入りたい又は抵当権を解除をしたい。
- ・隣地との境界を確認する資料として、図面がほしい。

戸 籍

- ・出生・婚姻・死亡・養子縁組届等の記載事項証明書をもらいたい。
- ・外国人であるが、日本人になりたい。

供 託

- ・地代（家賃）を払いたいが、値上げ等を要求している地主（家主）が受け取ってくれない。
- ・選挙に立候補したいが、供託はどこにするのか。
- ・従業員に支払うべき給料に差押命令が送付された。

人権擁護

- ・児童、生徒が先生から体罰を受けた。
- ・学校やクラブ活動などで、いじめ、リンチ、しごきなどを受けた。
- ・仲間はずれや差別的あつかいを受けた。
- ・セクハラを受けた。
- ・変な噂をたてられ、名誉や信用を失った。
- ・騒音、悪臭等に悩まされている。
- ・高齢者や子どもが虐待された。

だれでもできる パソコン教室 『IT講習』が始まります。

◇開催場所 森吉町コミュニティセンター

◇募集人員 一班20名（1コース12時間）（総募集人員360人）

◎土・日コース（1回6時間2日間）9：00～12：00／13：00～16：00

◎《昼》コース（1回3時間4日間）9：00～12：00or13：00～16：00

◎《夜》コース（1回2時間or3時間）19：00～21：00or18：00～21：00

◎【60歳以上】《昼》コース（1回2時間6日間）13：00～15：00

◎【60歳以上】《夜》コース（1回2時間6日間）19：00～21：00

※60歳以上の方でもパソコン等の経験があれば他のコースに申し込んでもかまいません。

- 何が学べますか？・・・パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットの利用、電子メールの利用など基本的な技能を12時間の講習時間で学びます。
- 誰でも受講できますか？・・・町内に住んでいる20歳以上の方であればどなたでも受講できます。本当の基本的な操作から学習しますので、パソコンに触れた事のない方でも安心して受講できます。ただし、受講は一人一回に限らせていただきます。
- 受講費用はいくらかりますか？・・・受講料は無料です。パソコンはこちらで20台用意します。

◇班番号、コース、開催日

班	開 催 日	班	開 催 日
1	《昼》コース =午後= 4/23(月) 4/24(火) 4/25(水) 4/26(木)	10	《夜》コース 6/11(月) 6/12(火) 6/13(水) 6/14(木) 6/15(金) 6/16(土)
2	《夜》コース 4/23(月) 4/24(火) 4/25(水) 4/26(木)	11	《昼》コース =午後= 6/18(月) 6/19(火) 6/20(水) 6/21(木)
3	《昼》コース =午前= 5/14(月) 5/15(火) 5/16(水) 5/17(木)	12	《夜》コース 6/18(月) 6/19(火) 6/20(水) 6/21(木)
4	《夜》コース 5/14(月) 5/15(火) 5/16(水) 5/17(木) 5/18(金) 5/19(土)	13	《昼》コース =午後= 6/25(月) 6/26(火) 6/27(水) 6/28(木)
5	《昼》コース 【60歳以上】 5/21(月) 5/22(火) 5/23(水) 5/24(木) 5/25(金) 5/26(土)	14	《夜》コース 6/25(月) 6/26(火) 6/27(水) 6/28(木) 6/29(金) 6/30(土)
6	《夜》コース 【60歳以上】 5/21(月) 5/22(火) 5/23(水) 5/24(木) 5/25(金) 5/26(土)	15	《夜》コース 7/2(月) 7/3(火) 7/4(水) 7/5(木)
7	《昼》コース =午前= 6/4(月) 6/5(火) 6/6(水) 6/7(木)	16	土・日コース 7/14(土) 4/15(日)
8	《夜》コース 6/4(月) 6/5(火) 6/6(水) 6/7(木)	17	《昼》コース 【60歳以上】 7/23(月) 7/24(火) 7/25(水) 7/26(木) 7/27(金) 7/28(土)
9	土・日コース 6/9(土) 6/10(日)	18	《夜》コース 【60歳以上】 7/23(月) 7/24(火) 7/25(水) 7/26(木) 7/27(金) 7/28(土)

※一班の定員が20名です。定員になり次第締切らせていただきます。

◇申込期限 平成13年4月10日（火）まで

◇申込み・問い合わせ先 希望の班番号で下記まで申し込んで下さい。

森吉町コミュニティセンター ☎72-3259

▶内陸線ホリデーフリー切符

内陸線では、新たに3タイプの割引切符を発売いたします。大変お買い得です。ぜひご利用ください！

- ホリデーフリー全線 2,000円
(全線で急行列車まで乗車可)
 - ホリデーフリーA 1,000円
(松葉～鷹巣間で乗車可)
 - ホリデーフリーB 1,000円
(阿仁合～角館間で乗車可)
 - 湯けむりクーポンの5枚綴り回数券タイプを発売します。
 - 通学定期購入者の中学生以下2名までの家族に限って、第2・4土休祝日に定期購入者と同行する場合には運賃を半額割引します。
- 詳しくは、秋田内陸縦貫鉄道株式会社
☎82-3231まで

▶技能検定試験

技能検定とは、技能者のみなさんがもっている技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公証する技能の国家検定制度で職業能力開発促進法に基づいて実施されます。

- 受検申込受付 4月2日(月)～4月13日(金)
秋田県職業能力開発協会・県内各地域の技能センター等
- 試験の実施 実技及び学科試験を6月12日～9月9日までの指定する日に各地域で実施します。
- 問合せ 秋田県職業能力開発協会
☎018-862-3510

▶第23回フリーマーケット

参加者大募集！

～リサイクル社会を目指して～

「もの」たちを間にして、いろんな出会い・楽しい交流が生まれます。必要とされて生み出された「もの」たちをゴミにしてしまわないための小さな運動です！

- ★これは格安！
春の鉢花コーナー
- ★お米が変身？
ドン屋さん登場
- ★春風にのせて～♪
野外コンサート(北の杜音楽団)



- ◆日時 4月29日(土) みどりの日
午後9時30分
- ◆場所 コンベンションホール四季美館
イベント広場
- ◆詳細 地球環境を考える会
☎72-4038(鈴木)

▶秋田県警察署協議会
委員公募

秋田県警では、県内の各警察署長の諮問に応ずる「警察署協議会委員」を公募しています。

- 公募期間 3月14日～4月13日
- 申込み要領
 - ・応募申込書(各警察署に備付)
 - ・課題作文
「安全に安心して暮らすために警察署の役割」の提出が必要です。
- 問合せ 秋田県警察本部広報公聴課
☎018-863-1111
又は、森吉警察署☎72-3125

▶森吉山山開き

夏山シーズンの幕開けを前に、町内はじめ県内外の登山愛好者が一堂に会し、今年度の安全登山を祈願します。

天候に恵まれれば、太平山・鳥海山・駒ヶ岳・岩手山・八幡平・八甲田山・白神山地・男鹿・日本海の大パノラマが展開します。友人、知人お誘い合わせで参加ください。



- ◆日程 平成13年5月4日(金)
集合：こめつが山荘駐車場 午前8時45分
出発：こめつが山荘 午前9時00分
神事：森吉神社 午前11時30分
解散：こめつが山荘 午後3時30分
- ◆服装 季節の変わり目のため、天候に恵まれても強風が予想されます。服装には万全を期してください。(サングラス、ゴーグル等があればよい。)
- ◆注意
 - ・雨天中止(小雨決行)
 - ・昼食、飲み物等は各自持参のこと。
 - ・ゴミ、タバコの吸い殻は持ち帰り厳守。
 - ・モロピ等の採取、伐採は厳禁。
 - ・事故、ケガ等において、最小限度の応急処置以外は自己責任とします。
- ◆申込み 役場企画観光課に住所、氏名、性別、年齢、電話番号をお知らせください。
☎72-3112・FAX72-4747
※締め切りは、4月23日(月)です。

大館能代空港ニュース

●タイムテーブル

【東京(羽田空港)】

大館能代空港	東京	大館能代空港
446便	09:15→10:25	445便
448便	15:40→16:50	447便
		14:05→15:10

【大阪(伊丹空港)】

大館能代空港	大阪	大館能代空港
540便	14:00→15:30	539便
		12:15→13:30

●バーゲン型運賃「超割」のご案内

全日空・エアーニッポンだけの、超お得なバーゲン型運賃「超割」。特定の期間なら国内全路線全便が一律10,000円(エアーニッポンの離島特定19路線は7,000円です。)と格安。この超割が下記の期間に設定されます。期間中、いずれの便も満席になるまで発売いたします。

超割 10,000円	発売期間	搭乗日
	4月1日～4月7日	6月1日～6月2日
	4月29日～5月8日	6月29日～7月8日
	7月1日～7月7日	9月1日～9月2日
	7月20日～7月26日	9月20日のみ

※超割のご予約・お問い合わせはこちらまで。
フリーダイヤル0120-029-378
(受付時間：9:00～20:00 ただし、発売初日は9:30より受付)

遠くても“そば”まつり

4月7・8日 源流手打そばフルコース
21・22日
のみの限定企画 お1人様
¥3,000 税別 (入浴料サービス)
完全予約制 送迎バスあり！
(お問合せ下さい。)

料理長おすすめの自慢の品！

MENU

- 特製そばがき鍋
- 揚げそばがき
- てんぷら
(かき揚げ・イワナ・マイタケ・ナス等)
- ぶっかけそば(やくみ4種)
- そば刺身
- そばクレープ

※毎金・土に限り

源流手打そばはじめました。

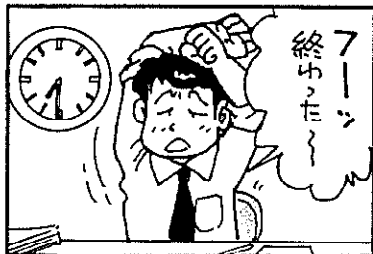
- 源流手打そば・・・¥800
- ぶっかけそば・・・¥1000
- 天ぷらざるそば・・・¥1200

問い合わせ先

秋田県北秋田郡森吉町森吉字湯ノ岱14-1
国民宿舎 森吉山荘
TEL 0186-76-2334

「間に合った！」

広井てつお



——— 明るい選挙を推進します

選挙期日

選挙の投票日のことを正式に「選挙期日」といいます。任期満了や議会の解散、欠員などにより選挙が必要になった場合、まずこの選挙期日が決定されます。選挙期日は議会や行政に空白をつくらないうよう、一定の期間内に設定することが、選挙の種類ごとに法律で決められています。

■選挙の種類と、選挙を行う理由で選挙期日は決められています。

	任期満了による選挙	議会の解散による選挙	その他の選挙
衆議院議員 参議院議員	●任期満了日前30日以内 ●任期満了による選挙を行うべき期間が国会の開催中、または国会閉会後23日以内にかかる場合は、国会閉会後24日以後30日以内	●解散の日から40日以内 (衆議院議員のみ)	●再選挙、補欠選挙は基本的に4月と10月の年2回に統一 ※一部例外があります。
地方公共団体の議会の議員	●任期満了日前30日以内	●解散の日から40日以内	●欠員が生じたなどの事由発生の日から50日以内
地方公共団体の長	●任期満了日前30日以内		

■選挙期日の公示または告示をすべき日も法律で定められています

選挙の種類	選挙期日の少なくとも何日前
衆議院議員の選挙	12日前
参議院議員の選挙	17日前
都道府県知事の選挙	17日前
都道府県の議会議員の選挙	9日前
指定都市の長の選挙	14日前
指定都市の議会議員の選挙	9日前
指定都市以外の市の選挙	7日前
町村の選挙	5日前



交通事故から
子どもを守る

町内の小学校に入学される児童71名に「黄色い帽子」が、明るい社会づくり運動秋田県北ブロック協議会（会長成田純一）より寄贈いただきました。ありがとうございます。いつも黄色い帽子をかぶって交通事故に気をつけましょう。

「心配ごと相談所」開設

民生委員、行政相談委員、社協職員などで相談業務にあたる「心配ごと相談所」を月2回開設いたします。心配ごとのある方は、ご相談ください。
・米内沢地区 老人センター（毎月第1木曜日）
・前田地区 前田支所（毎月第3木曜日）
詳細は、社会福祉協議会まで
☎72-3494

善意 ありがとうございます

社会福祉協議会に善意が届けられました。ご厚意に感謝申し上げます。
(3月16日まで受付分)

- 香典返しにかえて
- 本城 秋元 庫雄 様
- 鶴田 佐藤 薫 様
- 学校通り 庄司 喜一 様
- 本丁 菅原 道憲 様
- 通り町 庄司 佳徳 様

⇒おいしいお寿司を沢山にぎっていただきました。



■ボランティアありがとうございます
【森幸園】
森幸園へのたくさんのボランティア、慰問ありがとうございます。心から感謝申し上げます。3月2日に寿司組合鷹巣支部のみなさんが慰問に訪れました。

町長交際費の情報公開

公正で開かれた町政の推進を目的に情報公開の積極的な推進を図るため町長の交際費について公開しております。

平成13年2月分（2月1日～28日起票分）

交際費内訳	件数	金額
慶弔費	2件	20,000円
懇談会費（各団体の総会等）	26件	193,534円
会費	0件	0円
2月計	28件	213,534円

INFORMATION



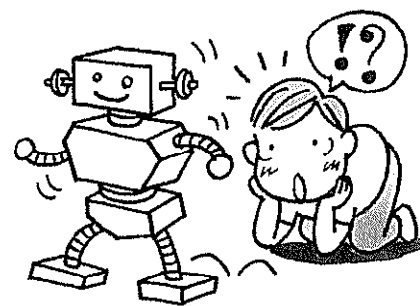
〈健康づくり標語〉
検診車
いつも家族の
応援団
伊藤 絹子さん

■今月の入札
●町道石坂上野線舗装工事
（米広組）
/6,120,000円
●視聴覚機器購入
（かねき書店）
/2,188,000円

発掘作業員募集

森吉山ダム工事に伴う発掘調査の発掘作業員を募集します。

- 年齢 70歳未満（昭和6年4月2日以降生まれ）の健康な男女
- 雇用期間 平成13年5月17日～9月30日まで
- 賃金 男女とも一日 6,700円（社会保険完備）
- 募集人員 165名
- 募集締切 4月10日
- 仕事場所 森吉山ダム工事地内（バス送迎あり）
- 申込先 役場教育委員会 発掘調査事務所
- 詳細 役場教育委員会 発掘調査事務所
☎72-3542



新世紀 輝く君の好奇心

科学技術週間 4月16～22日

〈文部科学省〉

戸籍の窓口 (敬称略)

2月16日～3月15日受付分

お誕生おめでとう

近藤 亮汰 (亮汰 長男) 中道岱

小杉山 惇 (惇 二男) 長野岱

滝澤 葉 (葉 長女) 五味堀

山田 啓吾 (啓吾 長男) 大 岱

ご結婚おめでとう

神成 基 浦 田
(佐藤 友子 雄物川町)

吉田 敏 明 御 狩 屋
(西根 幸子 阿 仁 町)

齋藤 弦 秋 田 市
(秋元 夏樹 本 城 上)

早川 章 東 京 都
(三浦 明子 大 町)

お く や み

菅原 道雄(82) 道憲 父 本 丁
庄司ケイ子(72) 喜一 妻 学校通り
庄司徳太郎(76) 佳徳 父 通 町
小林 キヌ(80) 均 母 下前田
庄司 シガ(84) 運作 母 神 成
庄司 トモ(83) 勉 嗣 桂 坂

町 の 人 口

平成13年2月末現在
住 民 登 録 人 口

男 3,814人 (-3)
女 4,214人 (-2)
計 8,028人 (-5)
世帯数 2,658世帯 (+5)

カレンダー

4 2001
April

平成13年4月・卯月 (うづき)

①(日)			
2(月)			クウインス森吉 休 館 日
3(火)			
4(水)	母子健康手帳交付日 (役場/9:00~12:00)		
5(木)	米内沢・浦田・前田小学校・森吉中学校入学式 心配ごと相談 (老人センター/10:00~15:00)		リハビリ学級
6(金)	米内沢高校入学式 ポリオ予防接種 (構造改善センター/13:00~)		ヘルシー教室
7(土)			
⑧(日)			
9(月)	基本健診 (大沢・鶴田)		森 吉 山 荘 日帰り入浴お休み
10(火)	基本健診 (向本城・日栄)		防火の日
11(水)	1歳半健診 (構造改善センター/12:30~) 基本健診 (構造改善センター)		
12(木)	基本健診 (米内沢駅前)		
13(金)	基本健診 (本城コミセン)		
14(土)			
⑮(日)			
16(月)	基本健診 (米内沢コミセン)		
17(火)	保育園開放日 (各保育園/9:30~) 基本健診 (米内沢コミセン)		
18(水)	基本健診 (構造改善センター)		
19(木)	基本健診 (浦田)		
20(金)	基本健診 (桂瀬) ヘルシー教室		
21(土)			
⑳(日)			
23(月)	基本健診 (前田体育館)		
24(火)	基本健診 (五味堀コミセン)		
25(水)	乳児健診 (構造改善センター/12:30~) 基本健診 (巻刈)		
26(木)	老人医療受給者証交付日 (役場/13:30~15:00) (S.6.4.2~S.6.5.1生) 基本健診 (前田駅前自治会館)		
27(金)	基本健診 (前田駅前自治会館)		
28(土)			
㉑(日)	フリーマーケット (四季美館/9:30~)		みどりの日
30(月)			